

様式第15号(第5条関係)

請 求 書  
(自 動 車 の 使 用)

十和田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日  
十和田市長 様

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名



記

- 請求金額 円
- 内訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 令和4年12月18日執行 十和田市議会議員一般選挙
- 候補者の氏名
- 振込口座

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

備考

- この請求書は、候補者から受領した自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、十和田市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)その1

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 台 円 51,500×1= 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
計			円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙)その2

請求内訳書(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 台 円 13,390×1= 13,390	円
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 13,390	円
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 13,390	円
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 13,390	円
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 13,390	円
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 13,390	円
年 月 日	円 台 ×1= 円	円 13,390	円
計			円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
年 月 日		円 L 円 × =			
年 月 日		円 L 円 × =			
年 月 日		円 L 円 × =			
年 月 日		円 L 円 × =			
年 月 日		円 L 円 × =			
年 月 日		円 L 円 × =			
年 月 日		円 L 円 × =			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」の計欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
計			円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第16号（第5条関係）

請 求 書  
(ビラの作成)

十和田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

十和田市長 様

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名

㊟

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年12月18日執行 十和田市議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込口座

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、十和田市に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価	枚数	金 額 (a) × (b) = (c)	単価	枚数	金 額 (d) × (e) = (f)	単価	枚数	金 額 (g) × (h) = (i)	
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
			7.51						

備考

- 1 (e)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (g)欄には、(a)欄と(d)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (h)欄には、(b)欄と(e)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第17号(第5条関係)

請 求 書  
(ポ ス タ ー の 作 成)

十和田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

十和田市長 様

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名



記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年12月18日執行 十和田市議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込口座

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、十和田市に支払を請求することはできません。



(別紙)

請 求 内 訳 書

ポスター 掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 (a)	枚数 (b)	金 額 (a) × (b) = (c)	単価 (d)	枚数 (e)	金 額 (d) × (e) = (f)	単価 (g)	枚数 (h)	金 額 (g) × (h) = (i)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 2 (d)欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{133,900\text{円} + 347\text{円}16\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

- 3 (e)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 4 (g)欄には、(a)欄と(d)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 5 (h)欄には、(b)欄と(e)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。